

暫時休憩いたします。

再開を3時20分といたします。

〈午後3時12分 休憩〉

〈午後3時20分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、池田七菜議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。〔1番 池田七菜君登壇〕

○1番（池田七菜君）

糸魚川の未来を魅せる会、池田七菜です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、（仮称）駅北子育て支援複合施設の見直しにおける利活用案と屋内遊戯場の整備について。

(1)（仮称）駅北子育て支援複合施設の見直しにおける利活用案について。

①（仮称）駅北子育て支援複合施設の見直しにおける利活用案である「汎用性のある広場」の整備計画の現状及び進捗状況について伺います。

② にぎわい創出や多世代交流の場として、どのような機能を持たせる方針か伺います。

(2) 屋内遊戯場整備の進捗状況について。

① 屋内遊戯場の整備計画の現状及び進捗状況について伺います。

② 施設に求められる機能及び運営の在り方に関する具体的な検討の進み具合を伺います。

2、子育て・教育環境と安心して暮らせる地域づくりについて。

(1) 施設の閉鎖・統廃合と地域維持の考え方について。

① 保育園・学校・地域施設の統廃合の判断基準と、住民への説明・合意形成の在り方について伺います。

② 施設がなくなる地域における送迎支援等の検討状況を伺います。

(2) 公共交通の充実について。

① 高齢者、さらに児童生徒の通学・通院・習い事などの移動手段確保に関する現状認識を伺います。

② デマンド交通・スクールバス・地域交通の連携強化など、移動の「足」の確保に向けた今後の改善策を伺います。

3、有害鳥獣対策について。

(1) 熊の出没状況と市の危機管理体制について。

① 熊の目撃情報が相次いでいますが、市として現状をどのように把握していますか。

② 被害防止に向けた情報発信・注意喚起の改善点はありますか。

(2) 今後の対策強化について。

- ① 捕獲体制、ハンター確保など、被害防止策の強化に向けた取組方針を伺います。
- ② 集落周辺の環境整備（放任果樹の除去、ごみ管理等）の支援策を検討していますか。
- ③ 学校や子供関連施設との連携体制について、市の考えを伺います。

4、行政組織の再編について。

(1) 市長特命事項対応チームの設置について。

- ① 新たに市長直属で設置される「市長特命事項対応チーム（仮称）」の役割・目的・設置背景を伺います。
- ② どのような分野・課題を対象として、どのような権限と任務を持つのか具体的に伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

池田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、整備方針や素案について所管の委員会で説明しておりますが、本定例会中、市議会への説明を経て、国への計画変更を行ってまいります。

2つ目につきましては、広場は、子供が自ら遊びを見つけられる場、高齢者が休めるベンチ、キッチンカー等の出店に対応するスペースなど、幅広い世代が利用できる「汎用性のある場」として整備を進め、子供から高齢者まで、多くの市民が利用できる場所を目指してまいります。

2点目の1つ目につきましては、既存施設を活用する方針で進めており、駅北に限定せず候補地を選定しております。

2つ目につきましては、単なる遊び場ではなく、子供の成長や社会性を育み、親同士の交流や子育て情報の発信など、拠点となる重要な施設と考えております。

また、現行の子育て支援センターを移設し、機能拡充や合理化によって、運営経費の負担が増加しないよう配慮してまいります。

2番目の1点目の1つ目につきましては、保育園等では7月にガイドラインを策定し、現在の中学校区単位を基準に、園児数が20人を下回る園の統廃合や1園当たり60人の園児数を目指す等の方向性を示しており、保護者等に説明しながら進めてまいります。

学校関係では、9月に糸魚川市立学校教育環境整備方針を策定し、中学校は現在の4中学校を維持し、小学校は複式学級の解消を念頭に置き、中学校区内に1校または2校とすることとしております。今後は、目指す学校の姿について検討を進め、住民説明会や広報などで周知を図り、理解を得ていきたいと考えております。

2つ目につきましては、統廃合による負担が生じないように保護者と協議しながら、受入れ側の園や学校等と調整の上、送迎支援等に努めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、路線バスの運行は、市民の生活を支える重要な交通手段であると認識しておりますが、高齢化や少子化の進展により、路線バスだけでなく、新たな交通の形を導

入する時期に来ていると考えております。

2つ目につきましては、この冬、地域と連携した実証実験を行う予定としております。

3番目の1点目の1つ目につきましては、11月末時点の出没件数は88件となっており、10月から目撃情報が増加しております。山の餌不足により、冬眠前に人の生活圏へ餌を求めて出没しているものと考えております。

2つ目につきましては、ツキノワグマ出没対応マニュアルに基づき対応しておりますが、市民に必要以上に不安を与えないよう、また、出没情報の発信が多くなることにより市民に慣れが生じ、危険への意識が薄れないよう、今後も工夫しながら発信してまいります。

2点目の1つ目につきましては、狩猟免許や猟銃の新規取得に対する支援を継続するほか、猟友会と協議しながら、国や県の支援制度を活用し、被害防止対策の強化に努めてまいります。

2つ目につきましては、不要な果樹などの除去について、今後も様々な機会を捉え、市民に呼びかけてまいります。

また、伐採への支援については、個人の財産であることから、現時点では、考えておりませんが、国の動向を注視してまいります。

3つ目につきましては、引き続き、警察などと連携し、子供たちの安全確保を図ってまいります。

4番目の1つ目につきましては、本市における喫緊の課題の解消について戦略的に考えることを目的とするチームであり、各課を俯瞰する視点が必要であることから企画課内に設置いたします。

2つ目につきましては、地区懇談会で説明した5つの重点事項、医療・福祉の充実、教育の推進、経済活性化、地域の特性を生かす、災害への備えと安全なまちづくりについて、短期的に方針を打ち出していくことを任務といたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

では、まず1つ目の質問の汎用性のある広場について、再質問させていただきます。

子供たちが、自ら遊びを見つける、高齢者の方が休めるような場所とおっしゃいましたが、この広場でそういった多世代の交流、若者、中高生、大学生も含めた若者などとの交流も大事ではないかなと思っているんですけど、その方たちを含めた若者、高齢者との間に、子供たちの間にどのような交流が生まれると想定されているのか、具体的なイメージはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

広場に関しましては、整備に当たっては、まずは子育て支援の機能を中心として整備をしていくこととなりますけれども、一部の遊具等は別といたしまして、年齢制限等もございますけれども、

広場自体については、どんな世代の方も、多世代の方も利用できるようにしていきたいというふうには考えております。

また、運営する中においても、そういった観点はしっかりと考えていき、またイベント等を実施する中においても、そういった形で参画いただいたりといったところは検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

ありがとうございます。

私は、この広場が単なる空間ではなく、人の思いが集まり、にぎわいが生まれ、世代を超えた交流が育ち、そして挑戦する人たちを応援できる生きた場所になってほしいと心から願っています。子供が駆け回る姿を見守りながら、親御さんたちがほかの家族と自然に会話が生まれるような場、キッチンカーが並び、気軽に立ち寄れる、食のにぎわいが生まれる。ハンドメイドやクラフト作品など、地域の方の好きや得意が活かされる販売の場が広がる。それは単なる物の売り・買いではなく、人の生きがい巡回する場所になると思っています。さらに、いつかお店を出してみたい。まずは小さく試してみたい。そんな思いを持つ人が、最初の一步を踏み出せるチャレンジの場として育てていけたら、この広場は、まちの未来を創る芽を育てる場所にもなり得ると思っております。

こうした市民活動や民間の力を積極的に取り入れた運営について、どのような方針お持ちなのか、改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員、今様々な点をおっしゃいましたけれども、今回は、公園ではなく広場という形で整備をさせていただきます。やはり公園といったところだと、利用的な部分で制約がある中で、広場という形では、若干その辺のハードルが下がってくる部分もあるかと思っております。本当に利用しやすい、皆さんから利用しやすい形につくっていく中で、今ほど議員おっしゃるような点も考慮して、運営ができていければというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

この広場、一過性のものではなく、駅北のシンボルの一つとなってほしいと思っております。どの世代にも、ここに来ると誰かに会える、ここに来ると元気になる。そう思ってもらえる場所にぜ

ひ育てほしい。愛されるみんなの広場になってほしいと心から願っています。

続いて、(2)の屋内遊戯場の整備について伺います。

先ほど子育て支援センターの機能などもあるとおっしゃってたんですけど、ほかに含まれる機能などあれば、お答えいただける範囲で教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

屋内遊戯場につきましては、既存施設を活用するというところで、これまで既に議会のほうにもご説明をさせていただいております。以前の駅北の複合施設のほうでは一時預かり等も含めるということで検討はしていたわけなんですけれども、既存施設を活用したという中では、一時預かり施設につきましては設備基準等もありますのでなかなか難しいかなというふうには思っておりまして、今子育て支援センターにつきましては、子育て支援といった面で利用者の利便性向上といったところもありますので、そういったところは併設していきたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

それでは、遊戯場の広さについてお伺いしたいんですけれども、以前の駅北子育て支援複合施設で計画されていた遊戯場の広さ、430平米ほどだったと思うんですけれども、その規模はどのようになるか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

駅北のほうの複合施設の屋内遊戯の広さにつきましては、当初300平米程度と言っていたものを、やはり十分な広さを確保したいということで450平米というふうにした経過もございます。今回、また既存施設を利活用するといった中でも、やはりその考え方というのは踏襲した中で、できれば同等程度の450平米程度は確保したいというふうには考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

子供たち本当に広ければ広いほどありがたいですし、本当に動き回るので、すてきな遊戯場がで

きることを楽しみにしております。

今後の整備スケジュールなど、お聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

まず、屋内遊戯場の施設の整備の候補地のほうをしっかりと定めていくということになっていくかと思っております。そちらのほうが確定をいたしましたら、なるべく早期に実施していきたい、供用開始をしていきたいというふうに考えているところでございます。施設整備等も若干必要になってくるかとは思っておりますけれども、そういったところも踏まえながら、なるべく早く供用開始、子育て支援につなげてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

私も、一日も早い供用開始を期待しております。

つい先日、本当に昨日なんですけれども、日曜日に遊ばせられるところがない、富山のほうに行こうかな、そんな声を耳にしました。これはもうあったらいい施設ではなく、ないと困る施設になっているのではないのでしょうか。

市内の子育て世代のニーズを満たすと同時に、市外、県外からも糸魚川に遊びに行こう、そう思われる目的地となる施設を私は本気で目指してほしいと考えています。屋内遊戯場の重要性について、齋本教育長、一度どのようにお考えか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

齋本教育長。〔教育長 齋本修一君登壇〕

○教育長（齋本修一君）

長年の子育て保護者の積年の願いであった屋内遊戯場ですけれども、今回は既設の施設を使ってそれを開設するという方向に大きくかじが取られました。その実現に向けて、今着々と準備してまわすけれども、成長期の子供たちにとって、特に乳幼児から6歳までの子供たちの発達段階を考えた場合に、やっぱり自由に遊べるというスペース、それも天候に左右されないで伸び伸びと遊べるというスペース、その確保が第一だろうと思っております。やはり子供は遊びで育ちますし、遊びによって、その可能性が開けていく。子供のチャレンジ精神、それから心身の機能、代謝機能、様々な分野、それから脳の活性化というふうに全部つながってまいります。だとすると、やはり天候に左右されない屋内遊戯場の意義、それから保護者が安心してその場所でもって遊ばせる、環境ができるということの喜び、そして、その中で子供たちが育っていくということ。さらに、保護者同士の交流ができるというふうな部分からしますと、多面的な部分から屋内遊戯場が果たす役割とい

う部分が、うんとうんと大事にされる。そんなふうな施設にしていくことが必要かなというふうに思ってます。その実現に向けて努力をしていきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

ありがとうございます。この広場もそうですし、屋内遊戯場もそうなんですけれども、これは住みたい糸魚川、住み続けたい糸魚川に直結する、極めて重要なテーマであると思います。このままでは、子育て世代から糸魚川が選ばれない町になりかねない、そこまでの危機感を持っています。本当にそこまで必要なのかと考える方が、まだいらっしゃることも承知しています。だからこそ、私は何度でも必要性を訴え続け、そして市のほうからも、なぜ必要なのか、誰のための施設なのかを丁寧に繰り返し説明し続けてほしいと思っております。

では次に、2つ目の質問、施設の統廃合と公共交通について、再度お伺いしていきたいと思いません。

先ほど市長の答弁で、実証実験が始まるということ、デマンド型交通ですかね、実証実験が始まるということなんですけど、それについて、もう少し具体的に教えていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

私ども、これまで路線バス運行しておりましたけれども、やはり高齢化の進展によって、バス停まで行けないですとか、もともとバス路線ではない地域の方々、こういった方々も買物の足、そういったところのご意見をいただいております。私どもは、高齢者の通院の足、それから子供たちの通学の足、こういったところで路線バスは、これまでどおり継続して、維持をしていきたいという考え方でおりますけども、それだけではない別の形の交通という部分も模索をしていく必要があるというふうに考えております。

そういったところで、今回、冬の足元の悪い時期に、上南地区において実証実験を行いたいというふうに考えております。これは、地域の方からもご協力をいただいて、運転士さんを出していただいて、朝のバスが終わった後の時間を活用して、買物、玄関から目的地までお送りするというような形の買物、それから病院にも行くことも想定して、実証実験のバスを走らせたいというふうに考えているところです。12月の末、23日からになりますけども、まずはお試しということで1週間やっていただいて、それから1、2、3か月、3月までの隔週になりますけども、これでバスを走らせるということで考えております。

内容については、高齢者の方から登録をしていただいて、乗る際には申込みをいただくというような形でデマンド、AIということではないんですけども、申込みをいただいて、その方のお宅まで迎えに行くというような形で想定をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

上南地区と雪深いところで実証実験が始まるということで、一步前進したのかなというふうに感じております。

実は先月、岩手県紫波町に視察に伺った際に、デマンド型乗合バス「しわまる号」という名前がついているんですけども、利用させていただきました。実際に、地元の買物帰りの女性と乗合いになりまして、そのバス本当にご自宅の敷地内に入って、玄関先まで連れて行ってあげて、送迎されていました。今、内山課長おっしゃったように、デマンド型交通であれば、家の前から目的地まで、それぞれの人に寄り添った、きめ細やかな移動が可能になるということで、そういうメリットもあるなと感じております。

今回の実証実験については、スクールバスを日中の間活用するというので、財政面とか現実的で、すばらしい工夫があるなと思いました。今回、実験終わって、通院とか買物、どれだけ生活の足になれたかどうか、それから、その後、本格的に運用につなげて行ってほしいと考えております。

交通の面の話なんですけれども、先日、高校生の保護者の方からこんな声も伺っています。

平日はバスと電車を乗り継いで通学しているが、土・日はバスがなく、部活動は親が送迎をしなければならない。そのたびに仕事を休む必要があるという現実の声を聞きました。これは、個人の努力だけでは支え切れない課題だと感じています。

そこで、お伺いします。

通学、部活動、習い事による保護者の送迎負担について、市としてこれを課題と認識しているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

この昨年度、7年度のダイヤ改正に当たって、高齢の運転士さんの退職ということで、土日の運行を大幅に削らざるを得ないということで地域の皆様にもご迷惑をおかけしているところではあるんですけども、基本的には午前中、土日においても午前中の部活の足、特に土曜日なんですけども、そういったところについては、なるべく確保できるようにバス会社と調整したつもりではあります。

ただ、部活も午後であったり、部活の都合によって様々な時間帯で行われているといった実態もあります。

また、全ての地域を網羅できているかという点、そうでない声も聞こえてきております。この辺りはバス会社とも調整をしながら、できるだけ皆様の、全ての声にはお答えできませんけども、できるだけ部活等にも支障がないような形で対応できるように、バスの配置はしていきたい。それに向けた運転士の確保といったところについては、市のほうでも助成制度を設ける中で、できるだけ運転士を確保できるような方策も併せて行いながら取り組んでいきたいというふう考えておりま

す。

また、部活については地域移行のお話もあります。これによって、どこまでどういう形で移動しなければいけないのかというところの変化も、これから出てくるものと思っております。こういったものもそちらの進捗状況も確認しながら、併せて考えていく必要があるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

部活動の地域移行のお話でちょっと思い出したことがあったんですが、新潟市のほうで、有償ボランティア制度を活用して部活動の送迎を行っている例があると聞きました。その話は、そのボランティアを運営している側の方からお話を聞いたんですが、そのボランティア活動自体は送迎に特化したものではないんですけども、このところ需要が増えているというお話がありました。公共交通だけでは賄い切れない部分もあるとは思いますが、広い視野で多くの選択肢を市のほうからも示していくことが必要だと思いますが、公共交通の充実があることにこしたことはないと思いますので、これからも検討して行ってほしいかと思っております。

統廃合の話も含めてなんですけれども、人口減少が進む中で、学校や公共施設の統廃合が避けられない現実であることは、私自身も十分理解しています。

ただ、地域の誇りであり、象徴でもある残すべきものについては、住民の皆さんと知恵を出し合いながら、守り、生かしていく視点も同時に必要であると思っております。統廃合に伴う移動手段の確保についても、用意しましたというレベルで終わらせてほしくありません。

統廃合により、小学校へバス通学をすることになったご家庭からお伺いした話があります。

最寄りのバス停には屋根もなく、雨・風をしのぐ設備がない。悪天候の中も子供が立って待っている、そのような声をお聞きしました。バス停については、立地上の制約もあるかとは思いますが、子供の安全と安心は、何よりも優先されるべきだと思っております。

そこで、市長にお伺いしたいのが、このお話だと移動手段の話題がメインになってしまったんですけども、それに限らず縮小していく中で、さらに必要最低限の機能を残すだけではなく、さらに使いやすい、さらに便利な、前よりもいいと思えるくらい暮らしの質を高めることが縮充だと私は考えておりますが、市長の縮充のまちづくりの考えを、再度お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、地域にとって必要なものがどう残っていくのかという部分で、まずいろんな部分を「充」という部分に当てはめるように、これから考えていきたいと思っております。

まず、地域はどう残するのかという疑問に対して、行政側としては地域をどう残すのかという納得解にしていきたい。それと、地域がどういうふうなものを残したいのか。地域が要望しているもの

に対して、地域と行政でどうやって残していくのかという部分、それが納得解に結びつくようにしていかなきゃいけないと思います。交通の部分も今言ったように、ニーズがあるところに対してどうやって自分たちが手をかけていくのかという部分、それはしっかりと検討しながら、実現をしなければ「充」にはなりませんので、その実現に向けた方策を探っていきたいというふうに感じています。いろんな部分の提言がございましたので、担当課とまた詰めながら、また組織が、これから新たな組織になりますので、ぜひ迅速性を持って対応させていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

縮充の実現を期待しております。

では、続いて3つ目の質問、有害鳥獣対策について伺います。

（1）の出没状況と危機管理についてなんですけれども、緊急銃猟、これまでの実施状況を教えていただいてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

緊急銃猟につきましては、今年の9月から制度が開始されておまして、当市においては、11月の11日に青海地域の歌地区において、緊急銃猟の1件目が実施されております。状況としましては、熊が箱わなにかかっているというような通報がありまして、職員が現地に向かい、電流等による止め刺しを実施したところなんですけど、熊が暴れておまして、また、大きな熊だったせいかうまくいかなくて、破壊されてちょっと使えなくなったというような状況がございました。また、熊が暴れているということで、箱わなを破壊して、住宅地等に逃げ込む危険性もあったということで、緊急銃猟を実施しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

市民の方から、緊急銃猟発令はいいんだけど、本当に確実に人員を確保して駆除できるのか、懸念する声をお聞きしました。緊急銃猟を行うハンターの確保は、十分なのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

ハンターの確保というところなんですけど、猟友会の会、支部というのが、糸魚川市部、それから西頸城支部というのが市内に2つございます。その支部の中で加入されている人のうちで、市の有害捕獲に参加していただいている方というのが、今77名いらっしゃいます。もちろんこの中には、銃だけではなくて、わなの免許を取っていらっしゃる方もいらっしゃるということなんですけど、やはり年代別に見ますと70歳代以上、それから次いで60歳代が多いというような構成になっておりますので、実際30代の方も5名いらっしゃるんですけど、そういう若い方の加入をこれからも促進していきたいと思っておりますし、緊急銃猟のときの銃の取扱いの許可につきましては、今現在、両支部で2名の方に対応いただくような形になっております。

ただ、これに関しましても、今後、県の猟友会等の講習に新しい方から参加していただくことによって、必要数を確保してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

ありがとうございます。ちょっとハンターの確保については、後からお話ししたいと思うんですけども。

(2)のほうに移りたいと思うんですけど、今後の対策強化についてでありますけど、11月、市民厚生常任委員会で、猟友会の皆さんとの懇談会が開かれました。ちょうどその次の日に緊急銃猟が行われたという偶然があったんですけども。

猟友会は、本来、趣味の会という言葉がありました。しかし皆さん、命がけで市民の安全を守ってくださっている方たちだと強く感じました。今の体制は、猟友会の皆さんの高い技術と長年の経験と、そして地域の深い思いに支えられて、辛うじて成り立っている。そう言っても過言ではありません。会員の高齢化、人口減少による担い手不足は、既に深刻です。このまま猟友会の皆さんだけに負担を背負わせ続ける体制で、本当に将来も守り続けられるのでしょうか。今後も有害鳥獣対策を安定的に継続していくためには、猟友会の皆さんに過度な負担が集中しない体制づくりが必要だと考えます。そのため、猟友会の皆さんと協力・連携を前提にした上で、行政が主体となって担い手を育成・確保するガバメントハンターの制度も本気で検討をすべき段階に来ていると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

ガバメントハンターの件につきましては、利根川議員の一般質問のほうにもお答えさせていただきましたように、有害鳥獣捕獲だけではもったいないので、防災や危機管理といった点も含めて対応できないか、今後、調査研究していきたいというふうに思っております。

また、今現在、市の職員で、当課、それから両事務所、それから農林水産課の職員を中心に、わなの資格を持っている職員が今現在5名います。この11月の末に3名新たに試験を受けておまして、結果発表はまだなんですけども、そういった形で市の職員として、この有害鳥獣捕獲への理

解を深めるためにも、やはり一定数の職員の確保といったところは今後も検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

実際に主体となって、会員の拡大に尽力されていることということで、大変すばらしい取組だと思います。

私としては、猟友会とは別に有害鳥獣駆除に特化した新たな専門組織体制の構築もよいのではないかなと思っております。猟友会の方も、会員以外の方も参画できるような組織体制を検討していただければなと思っております。

熊を駆除するにはライフル銃が必要ですが、ライフル銃を所持するには散弾銃を10年以上継続して所持する必要があると懇談会の中でも伺いました。それほど危険で、それほど長い経験が必要な世界です。だからこそ、若い世代や女性を含め、多くの方に関心を持ってもらう入り口づくりが欠かせないと考えております。

以前テレビ番組で、子供がジビエ料理が好きだからと、狩猟免許を取得したお母さんの事例を拝見いたしました。狩猟は、決して特別な人のものではなく、誰かの想いから始まるものでもいいのだなと感じました。

このまま山が荒れていけば、イノシシや熊も増えていく一方だと危惧されている市民の声も伺っています。山林環境の悪化、農地の荒廃、集落の持続性の低下、確実に起こってきます。その中で、有害鳥獣対策が滞ることがあってはならないと思います。自然との共存とは手を加えない、手を出さないことではなく、すみ分けのための行動が必要となってきます。これからも若手ハンターの育成と安定的な体制づくりを強く要望いたします。

では、最後に4つ目の質問、市長特命事項対応チームについて伺います。

私は、この特命チームが、前例がないからできない、所管が違うから難しい、そうした行政の壁を越えて、糸魚川市を守るために何でもやろまいかという覚悟で動くチームであってほしいと願っています。

また、このチームが市役所内部だけで完結する組織になってしまっただけでは意味がないとも感じています。

市長に再度伺いますが、このチームに託された課題、どのように政策へと反映されていくのか。そして、市長がこのチームに最も期待している役割、最も変えたい行政の姿を教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、人口減少・少子高齢化というものを前提とした課題をまず抽出しなければいけないと思っ

ています。古畑議員のほうからも言われたように、具体的な部分の施策を講ずる上では、その抽出というのが非常に重要な問題だと思っています。そして、抽出しただけではなくて、庁内の横断的な施策の軸をつくりたいということで今回、特命事項対策チームということを発足させたいという思いがありました。

また、同時に組織再編をするわけですので、担当課に直結できるように、要はワンストップという言葉もありますけども、その直結する上で、できるだけ迅速性を持った政策対応をしていきたい。

まず、そのチームには、いろんな解決方法に対する前提条件というのがありますので、その前提条件を整えて、その次の連結させる担当課に、いち早く渡していくということ、最終的に予算要求だとかそういうものも端的に行えるようにしていきたいという思いがあります。特命という部分になりますので、いろんな方々から、特命に関するご意見は耳にする中において、いろんな部分を判断してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

ぜひスピード感を持った対応ができるように期待しております。

では、私が今日お伺いした4つのテーマ、それは全て人が安心して住み続けられるかどうか。この町で人生を続けられるかどうか直結する問題です。全て未来の話をしています。私は、もう遅いではなく、今ならまだ間に合う、そう信じて、今日この場に立っています。どうか市長、教育長、そして部・課長の皆様には、現場の声、子育て世代の不安、地域の切実な思いを真正面から受け止めていただき、前向きな検討を心からお願いいたします。

では、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、池田議員の質問が終わりました。

本日は、これにとどめ、延会といたします。

大変、ご苦労さまでした。

〈午後4時04分 延会〉